

届出施設基準一覧

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。次の施設基準届出を行っています。

1. 基本診療料

電子的診療情報連携体制整備加算
一般病棟入院基本料 4
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算 1
医師事務作業補助者体制加算 1(50 対 1)
急性期看護補助体制加算
(25 対 1【看護補助者 5 割以上】)(夜間 50 対 1)
(看護補助体制充実加算1)
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
感染対策向上加算1(指導強化加算)
(抗菌薬適正使用体制加算)(微生物学的検査体制加算)
患者サポート体制充実加算
呼吸ケアチーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算(口)(許可病床数 200 床未満)
入退院支援加算 1(入院時支援加算)
認知症ケア加算 1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括ケア病棟入院料1
(看護職員配置加算、看護補助体制充実加算1)

2. 特掲診療料

糖尿病合併管理料

がん性疼痛緩和指導管理料

がん患者指導管理料(イ)(ロ)

糖尿病透析予防指導管理料(高度腎機能障害患者指導加算)

二次性骨折予防継続管理料1・2・3

下肢創傷処置管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料

救急搬送医学管理料2、夜間休日救急医学管理料2

救急外来緊急検査対応加算2、院内トリアージ実施体制加算、

外来腫瘍化学療法診療料1

心不全再入院予防継続管理料1及び2

ニコチン依存症管理料

開放型病院共同指導料

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

検査・画像情報提供加算

医療機器安全管理料1

在宅患者訪問看護・指導料

訪問看護遠隔診療補助料

検体検査管理加算(Ⅱ)

時間内歩行試験

ヘッドアップティルト試験

遠隔画像診断

CT撮影及びMRI撮影

外来化学療法加算1

無菌製剤処理料

心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)※

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)※

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)※

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

【※(初期加算)(急性期リハビリテーション加算)】

摂食嚥下機能回復体制加算2

がん患者リハビリテーション料

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)

輸血管理料Ⅰ
 輸血適正使用加算
 胃瘻造設時嚥下機能評価加算、
 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静
 (声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
 麻酔管理料Ⅰ
 看護職員処遇改善評価料 44
 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
 入院ベースアップ評価料 119
 救急患者連携搬送料
 専門管理加算

3. 食事について

入院時食事療養(Ⅰ)

4. 入院基本料に関する看護配置

当院では、1日の入院患者人数に対し看護職員(看護師及び准看護師)を以下の通り配置しています。

病棟名		東3階	東4階
病棟区分		急性期一般 入院料4	急性期一般 入院料4
1日に勤務している看護職員数		12人以上	14人以上
看護職員1人あたりの受持ち人数	8時30分～17時	5人以内	6人以内
	17時～8時30分	13人以内	15人以内

病棟名		西3階	西4階
病棟区分		地域包括ケア 病棟入院料1	地域包括ケア 病棟入院料1
1日に勤務している看護職員数		10人以上	10人以上
看護職員1人あたりの受持ち人数	8時30分～17時	7人以内	7人以内
	17時～8時30分	22人以内	22人以内

令和8年6月1日
 白杵市医師会立コスモス病院